

# 平成31年度試験案内

## 長崎県精神医療センター看護師（地方公務員）採用試験

### 1 募集人員及び受験資格等

職 種	募集人員	受験資格等（下記の①及び②）
看護師	Aコース：若干名 【一般コース】	①昭和58年4月2日以降に生まれた方 ②看護師免許を有する方  【採用予定日：2019年7月1日】
	Bコース： 5名程度 【一般コース】	①昭和59年4月2日以降に生まれた方 ②看護師免許を有する方または2020年春までに看護師免許を取得予定の方  【採用予定日：2020年4月1日】
	Cコース：若干名 【離島コース】	【採用予定日：2020年4月1日】

※各コースの併願は可能です。

【一般コース】長崎県病院企業団職員として採用後、長崎県精神医療センターに勤務となります。

【離島コース】①長崎県病院企業団職員として採用後、2年間離島の基幹病院（五島中央病院、上五島病院、対馬病院又は壱岐病院）に勤務となります。

②3年目から長崎県精神医療センター勤務となります。

※ 主たる勤務箇所は、長崎県精神医療センターですが、島原病院へ転勤する場合があります。

※ 採用する人数は、変動する場合があります。（試験の結果、合格者がいない場合もあります。）

※ 次のいずれかに該当する場合は受験できません。

○地方公務員法第16条の規定に該当する者

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 長崎県病院企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 2 受付期間及び受験手続

受付期間	2019年4月1日(月)～2019年4月23日(火) 持参の場合は、平日の午前9時から午後5時30分まで、土・日・祝日は休みです。 郵送の場合は、4月23日(火)午後5時30分必着です。
受験の申込方法及び申込上の注意	1. 受験申込書を長崎県精神医療センターへ提出してください。 ・ 所定の様式に必要事項を漏れなく自署で記載してください。 ・ 写真は、無帽で正面からの上半身を撮影したもの（過去6ヶ月以内に撮影した、縦4cm×横3cmのもの。白黒・カラーの別は問いません。）を貼付してください。 ※ 受験票は発行しません。

	<p>2. 添付書類</p> <p>(1) 既卒者（各コース共通）</p> <p>①看護師免許証（写）</p> <p>②最終学校卒業証明書</p> <p>③最終学校成績証明書</p> <p>(2) 卒業見込みの方（B・Cコース）</p> <p>①卒業見込み証明書</p> <p>②成績証明書</p> <p>3. 提出書類を郵送する場合は、郵便局で簡易書留扱いにしてください。</p> <p>送付先：〒856-0847 長崎県大村市西部町1575-2 長崎県精神医療センター 総務課総務医事班あて</p> <p>※ 封筒の表に「職員採用試験受験申込」と朱書きしてください。</p>
個人情報の取扱	<p>受験申込者から取得する個人情報は、職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。</p>

### 3 試験の日程等

試験内容	日時・場所	合格発表
<p>【作文】</p> <p>(60分)</p> <p>【適性検査】</p>	<p>○2019年5月11日(土)</p> <p>9:30 ~ 11:30</p> <p>(9:00受付開始)</p> <p>○精神医療センター2階講堂</p>	<p>2019年5月17日(金) 12:00</p> <p>長崎県病院企業団及び長崎県精神医療センターのホームページに合格者の受験番号を掲載するほか、合格者には文書で通知します。また、本人からの電話照会にも応じます。</p> <p>※不合格者には通知しませんのでご了承ください。</p>
<p>【面接】</p> <p>※個別面接で行います。</p>	<p>○2019年5月11日(土)</p> <p>13:00 ~</p> <p>○精神医療センター2階講堂</p> <p>※受験者数によっては、5月12日(日)にも面接試験を実施する場合があります。</p>	

#### 【合否問い合わせ先等】

長崎県精神医療センター 総務課総務医事班

電話 (代表) 0957-53-3103

長崎県病院企業団本部のホームページ <http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/>

長崎県精神医療センターのホームページ <http://www.nha-seishin.or.jp/>

※送迎はありません。

### 4 合格から採用まで

- (1) 試験に合格した方は、長崎県病院企業団職員として採用されます。
- (2) 試験に合格した方は、合格通知の際にお知らせする関係書類を長崎県精神医療センターに提出してください。
  - ※B・Cコースの合格者で「免許取得見込みの方」については、2020年春までに取得できなかった場合は、採用を取り消します。
- (3) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合も合格を取り消すことがあります。

(4) 採用予定日

Aコース : 2019年7月1日

B・Cコース : 2020年4月1日

## 5 給与及び勤務条件等

(1) 給与等

給料は、「長崎県病院企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例」に基づき、学歴等を勘案して決定します。

また、上記給料のほか、通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外勤務手当・期末勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。(期末勤勉手当は、4.30月分支給されます。)

(2) 勤務時間

1週38時間45分、1日7時間45分

(3) 休暇

年間20日の年次休暇、病気休暇、忌引休暇、産前産後休暇等があります。

※初年度の年次休暇は採用月により変動します。

## 6 精神医療センターの概要

(1) 精神医療センターの基本理念

長崎県の精神科医療の中核病院として、こころの病を持つ人々の人権を尊重し、専門的な知識と技術を培い、良質な医療の提供を目指します。

(2) 精神医療センターの特徴

精神科救急医療、思春期精神科医療及び司法精神科医療を柱とした専門医療に機能特化し、先進的かつ高度な医療を提供しています。

○ 平成19年4月、九州で初めて「精神科救急医療センター」を開設し、重度の症状を有する精神科急性期の患者さんに24時間365日対応しています。

○ 平成20年4月、医療観察法病棟を開設し、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った対象者に、継続的かつ適切な医療並びにその確保のために必要な観察及び指導を提供し、再発防止と社会復帰を促進しています。

○ 平成20年10月、精神科認定看護師実習病院の指定を取得し、実習生を受け入れています。

○ 平成25年4月、修正型電気けいれん療法の専用治療室を備えた「ECTセンター」を開設しました。

(3) 看護部の理念

私達は患者さんに寄り添い、成長する看護を目指します。

(4) 勤務体制等

病棟 : 3交代制、3人夜勤(一部2人夜勤)

## 7 病院の運営主体 : 長崎県病院企業団

長崎県病院企業団とは、長崎県と島原地域、五島地域、対馬地域及び壱岐地域の市町が一体となって病院を運営することにより、県民の健康な生活を確保することを目的として設立された地方自治法上の特別地方公共団体(一部事務組合)です。職員の身分は地方公務員です。

## 8 その他

○ この試験についてのお尋ねは下記までお願いします。

〒856-0847 大村市西部町1575-2 長崎県精神医療センター 総務課総務医事班

電話(代表)0957-53-3103

## 長崎県精神医療センター 案内図



※ 試験当日、自家用車で来場される方は、精神医療センター内駐車場を御利用ください。

所在地 大村市西部町1575-2  
電話 0957-53-3103